

2021 年度事業報告

1 はじめに

我が国の経済、国民生活に大きな影響を与えて来た新型コロナウイルスの感染拡大により、当財団の事業の中核である外国人技能実習生を対象とした「チームリーダー育成通信講座」及び認知症の予防のために地域で活動する「認知症予防支援相談士」などの人材育成事業も少なからぬ影響を受け、ここ1、2年の伸び悩みが見られた。

しかしながら、2021年度においては、その年度末にかけて、ワクチン接種の進展や重症化の減少もあって、感染予防対策と経済活動の調和などの動きがあり、外国人の入国規制緩和や人の移動の増加も見られ、当財団の事業にもプラスの影響が見られ始めたところである。

2 チームリーダー育成通信講座の実施状況

3年の技能実習の後、一時帰国して再入国をし、さらに2年間の技能実習を続ける、いわゆる第3号技能実習生を対象とするこの講座の新規受講者数は、2019年度の合計691名(月平均58名)から、2020年度は入国規制の影響から年度合計451名と減少した。2021年度も、当初は、この傾向が続いたが、年度末にかけて入国規制の緩和が行われたことから2022年2月には新規受講者が157名、3月には105名と回復するに至った。

2022年度においては、技能実習生の入国の増加、そして新規の受講者数の増加が見込まれることから、収支の均衡を図り、安定した財政基盤を確立するという当初の目標の達成に努める。

2 「認知症予防支援相談士」など福祉部門の人材育成

高齢化の進展に伴い、2025年には、認知症の患者が700万人に達する見通しであることから、政府は、新たに認知症施策推進大綱を定め、認知症の進行を遅らせることを含む、その予防を対策の柱としたところである。

当財団は、こうした国の施策に先立って、認知症の予防のために、それぞれの地域で活動する「認知症予防支援相談士」等の人材育成を行ってきたところである。また、認知症については、新たな施策が展開されるとともに、今までになかった知見、医学情報も蓄積されていることから、当財団が育成した人材にそれらの情報を提供し、さらなるレベルアップを期すための講座を開発し実施したところである。

1) 認知症予防支援相談士については、毎年相当数の認定を行ってきたところであるが、2020年度においては、コロナウイルスの感染拡大のために関連する講座の受講者数の減少や介護施設の方々の受験抑制などがあってやや減少した。認知症予防音楽ケア体操指導員、認知症予防食生活支援指導員についても、同様の理由から減少を余儀なくされている。しかし、こうした障害も緩和されて来ているところであり、ネットを通じての広報などに取り組み、これらの人材育成の拡大を図っているところである。

2) 一方、この認知症予防支援相談士などの認定を受けた方々は、2021年度において累計3,000人を超えるに至った。これらの方々が、それぞれの地域で認知症予防のための活動のリーダーとして活躍できるよう支援していく必要性が高まってきたところである。このため、これらの方々に認知症に関する最新の施策の動向や知見を提供するため「認知症予防支援相談士リーダーコース」及び「認知症予防音楽ケア指導員リーダーコース」という三日間の講座を新設し、年4回実施したところである。今後とも、その拡充を図ることとしている。

3 新たな事業の研究開発

我が国の少子高齢化の進展は著しく、建設やものづくりの現場を担う若い労働力の不足は、年々深刻となりつつある。技能実習のみならず特定技能の在留資格による外国人材への依存度も高まりつつある。こうした人材を単に労働力としてだけでなく、その人的能力の向上を図りつつ魅力ある職場を提供するための、新たな事業の開発に向けての研究開発に努めたところである。

ただ、こうした外国人材に絡む事業については、コロナウイルスの感染拡大の中にあって成案を得ること困難であった。2022年度においても、引き続き研究開発を進めることとする。